

## 2025年度（第39回）宮城県シニアゴルフ選手権競技規定

兼 第47回東北シニアゴルフ選手権競技・宮城県予選

期日 2025年6月26日（木）・27日（金）

場所 泉国際ゴルフ俱楽部

〒 981-3221 仙台市泉区根白石字花輪山1

TEL 022-379-3333 fax 022-379-3397

- 1 ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
- 2 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
- 3 プレーの条件 : 6月26日（木）第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
6月27日（金）第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
\* 本競技は「18ホール終了」をもって成立とし、2日間で36ホール競技を終了できなかった場合は競技を短縮する。
- 4 タイの決定 : 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
- 5 クラブと球 : 適合ドライバーヘッドラスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。  
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドラストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。例外-1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格  
溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。  
ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド・ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA.orgで閲覧できる  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格  
適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。  
ストロークを行うときに使用する球は、R&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新されRandA.orgで閲覧できる。  
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格  
46インチを超える長さのクラブ制限：ローカルルールひな型G-10を適用する。  
ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格  
こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行っていないのであれば、このローカルルールに基づく罰はない。
- 6 キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用は禁止する。  
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型H-1.1」を適用する。
- 7 競技終了時点 : 宮城県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
- 8 参加資格 : 【シニア】  
① 宮城県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員  
② 宮城県ゴルフ連盟個人会員

③ 宮城県在住のJGAプレミアム会員

1970年12月31日以前に誕生のハンディキャップインデックス14.4（申し込み時）までの  
男子アマチュアゴルファー

(注) 本競技は東北シニアゴルフ競技の予選となるため、参加する選手は  
他県・他地区シニア予選と重複申込み（エントリー）してはならない。  
これに違反した場合、本年度の当該競技への出場は認めない。

(注) 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の  
参加資格を取り消すことが出来る。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれか  
一つでも該当する場合（ただし、これらに限られない）該当プレーヤーを出場に  
相応しくないプレーヤーを判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、  
暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは  
特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ② 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な  
要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を  
流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務  
を妨害する行為その他これらに準する行為を行ったことのある者であることが  
判明したとき

9 賞

: 優勝者 理事長杯（レプリカ）・賞状  
2位～5位

10 参加申し込み

: (1)宮城県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員  
所属倶楽部に参加料を添えて申し込むこと  
申し込みを受けた倶楽部は、東北ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと  
アドレス：<http://www.tga.gr.jp>

(2)宮城県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員以外の参加希望者

所定の用紙により、直接宮城県ゴルフ連盟に申し込むこと

11 申し込み開始日

: 2025年5月22日（木）午前10時から申し込みを受け付ける

12 申し込み締切り日

: 2025年6月5日（木）午後5時必着

締切り後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない

13 参加料

: 8,000円

(注) プレー代は参加者各自負担

参加料は申込締切日までに指定口座に振り込むこと

振込先 : 七十七銀行 芭蕉の辻支店 普通口座 0143278 宮城県ゴルフ連盟

※ 締切り後の参加取り消しの場合は、参加料を返金しない

14 指定練習日

: 2025年6月17日（火）、6月25日（水）

とし、1人2日間会員並み扱いとする。選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること

15 個人情報に関する  
同意内容

: 参加希望者は、参加申し込みに際し、宮城県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を  
次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて予め同意することを要する

(1)当該競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これは①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）  
の発送、②選手権開催にさいし、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者氏名、  
生年月日、プロ・アマの別、所属（所属倶楽部、学生の場合学校名および学年）その他の  
選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む

(3)この申し込みによる参加者個人情報とその選手権における競技結果の記録保存並びに選手権  
において必要に応じ、そのうち(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表

16 肖像権に関する  
同意内容

: 参加希望者は参加申し込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を  
含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは宮城県ゴルフ連盟の目的に  
反しない範囲内で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体により  
収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物

などにかかる競技者の氏名・衝動展示、通信・放送・上映により一般公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を宮城県ゴルフ連盟に譲渡することを予め承諾することを要する

## 17 服装規定など

- ：プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと

付記 (1) 本競技上位者に東北シニアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する  
予選通過者割当数は、東北ゴルフ連盟によって算出され、競技当日に掲示する  
予選通過順位にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。  
以下の順序により合計スコアを比較し、成績の良い競技者を上位とする。

- ① 最終ラウンドのスコア
- ② 最終ラウンドの10番ホール～18番ホールの合計スコア
- ③ 最終ラウンドの13番ホール～18番ホールの合計スコア
- ④ 最終ラウンドの16番ホール～18番ホールの合計スコア
- ⑤ 最終ラウンドの18番ホールのスコア
- ⑥ 最終ラウンドの4番ホール～9番ホールの合計スコア
- ⑦ 最終ラウンドの7番ホール～9番ホールの合計スコア
- ⑧ 最終ラウンドの9番ホールのスコア

それでもなお決まらない場合は、委員会によるくじ引きで決定する。

東北シニアエントリー締め切り日までに欠場者が生じた場合は次位の者を繰り上げる

- (2) 本競技優勝者に翌年度日本スポーツマスターズゴルフ競技への参加資格を付与する。

- (3) 次の項に当てはまる選手は今年度東北シニアゴルフ選手権競技シード選手

- ① 過去3大会東北シニアゴルフ選手権競技優勝者
- ② 2024年度東北シニアゴルフ選手権競技2位～10位タイまでの者
- ③ 2024年度宮城県研修会シニアの部年間ポイント上位5名
- ④ 2024年度宮城県シニアゴルフ選手権競技優勝者

(注) グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用を禁止することがあります。

(注) 無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場処分を科すことがある

宮城県ゴルフ連盟競技委員会